

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第4回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

ア 上越市こども計画の最終案について

イ 令和7年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

ウ 教育・保育施設の利用定員について

エ その他

3 開催日時

令和7年3月13日（木）午前10時から午前11時30分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：鈴木委員、金子委員、荻野委員、石橋委員、石田委員、青木委員、
遠藤委員、本間委員、中條委員、山崎委員、山岸委員、森岡委員、
安藤委員、大久保委員、岡委員、中野委員、福井委員
- ・ 事務局：こども・子育て部 宮崎部長
こども家庭センター 田中所長、齊藤次長、長嶺統括保健師長、
飯野副所長、和栗副所長、井川主査、大熊主任、庭山主事
- ・ 関係課：福祉課 丸田課長
幼児保育課 黒津課長、田中係長、安田主任
産業政策課 笹川課長

社会教育課 竹内副課長

学校教育課 清水副課長、古川副課長

8 発言内容

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事

ア 上越市こども計画の最終案について

和栗副所長：資料 1-1、資料 1-2、別冊により説明

石田委員：現在、国のこども家庭審議会子育て支援等分科会の委員をしており、新子育て安心プランの後継プランの策定をしているところである。上越市こども計画の最終案において、充実した子育て支援メニューが掲げられているが、分科会で、子育ての形態が多様化していることから就労世帯だけでなく全ての親子の育ちとして、就労せずに在宅育児をしている人への支援の検討が必要であるという意見があった。現在の子育て支援メニューのほとんどが就労世帯に対するものであるが、20 代の女性の約 45%が在宅育児を希望しているというアンケート調査の結果がある。また、一部の自治体において在宅育児支援手当を行っていることやアタッチメント（愛着）等の観点からも、在宅育児支援の視点を踏まえた全ての子どもの育ちについて考えていく必要があると考える。

安藤会長：発言の意図としては、計画最終案の修正ということではなく、今後計画を実行していく上での意見・要望ということではないか。

石田委員：その通りである。

安藤会長：重要な視点であり、今回の計画においては記述が少ない部分かと思われる。

福井委員：資料 1-1、No12「子育てひろば」の事業概要について、「乳幼児とその保護者の遊びの場」と記載があるが、未就園児が利用対

象であると認識しているがいかがか。

和栗副所長：子育てひろばについて、未就園児とその保護者を利用対象としているが、多くの方に利用していただきたいため、柔軟に対応したいと考えている。あわせて、妊娠期からの相談など広く利用してもらいたく周知を図っているところである。

山岸委員：先ほど石田委員から在宅育児支援についての発言があり、今後必要なことと考えるが、具体的にどのようなことがイメージされるのかお聞かせいただきたい。

石田委員：こども家庭庁は「はじめの 100 か月の育ちビジョン」において、生後から小学校低学年までのはじめの 100 か月は、愛着形成により自己肯定感が上がるなど、生涯にわたるウェルビーイングの向上にとって非常に大切な時期であり、在宅育児が重要であると言っている。0 歳児が入園した場合、運営費として一人当たり 40 万円かかるが、在宅育児をしている人に 2 万円～3 万円の在宅育児支援手当を行っている自治体及び 8 万円の在宅育児支援手当（仮称）を国に申し入れている団体もある。また、育児休暇期間も徐々に延長しており、出産後 1～2 年は育児に専念したいと考える女性が増えているため、その考えを尊重し、全ての親子の育ちに対し、就労している人と在宅育児をする人の両輪で等しく支援を考えていく必要があると考える。

安藤会長：予算をどのように組み立てていくのかという話でもあると思われるため、次の議題にも繋がっていくことである。計画の最終案については、基本理念のイメージ図や考え方、基本目標、施策の体系等については、確認していただいたということでよい。

（一同異議なし）

イ 令和 7 年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

和栗副所長：資料 2 により説明

岡委員： 資料 2 の No22「学びの多様化学校の設置」について、事業の詳細について教えてほしい。

清水副課長： 諏訪小学校が今年度末閉校となるが、諏訪小学校の校舎を活用し、令和 7 年度は準備期間、令和 8 年度 4 月に開校予定としている。雄志中学校の分校として 1 学年 6～8 人程度の少人数を想定しており、きめ細かな学習や生活等の支援を行い、子どもたちが自信を持って学習等に取り組み、自己肯定感を高めていけるよう支援していく。

鈴木委員： 資料 2 の No1「高校生等通学定期券購入費補助金」について感謝を伝えたい。バスは空いているが費用の面で高いことや、高校が高田地区に集中していることから保護者による送迎が必要となり、地域住民から苦情があり、保護者からバスの活用ができないかという多くの声を聞いていた。形にさせていただき感謝している。

和栗副所長： 担当課に申し伝える。

山崎委員： 2 点うかがいたい。1 点目は資料 2 の No10「障害児保育委託料の拡充」について、「配慮が必要な児童の受入体制を整備し」と記載されているが、未就学で特別な配慮が必要と思われるお子さんの母親から相談を受けたことがある。ひとり親家庭のため働く必要があるが、子どもの状況から退園することとなり、こども家庭センターに相談をしたということだった。そのような人たちにスムーズに情報が伝わり、ほしい情報を簡単に探すことができるようにしていただきたい。2 点目は No12「春日小及び高志小学校放課後児童クラブの建替え及び移転」について、現在、主任児童員として春日中学校区を担当しているが、春日小学校は大規模校であるため放課後児童クラブの利用者が多く、長期休業中は大変混みあっている。「学校内特別教室を兼用利用するための整備を行う」と記載されているが、具体的にどのように整備を行うのか構想があれば教えていただきたい。

長嶺統括保健師長： 1点目の意見について、こども家庭センターにおいて特別な配慮が必要な子どもについての相談を受けている。家庭の状況や保護者の思い・事情等を聴いた上で一緒に見学に行ったり園長と話をするなどし、園を選択できるよう支援をしている。まずはこども家庭センターに相談いただき、各家庭の状況に応じて園と連携しながら対応していきたいと考える。

黒津課長： 当市には子育てに関する様々な相談先がある。それぞれの事情により相談しやすい人や機関があると思われるが、どこに相談したとしてもしっかりと繋ぎ、支援していくことが大切であると考えている。保育園では子どもを預かるだけでなく、保護者の子育てに関する悩みや家庭の悩み事等に対し、支援をしている。まずは身近にいる相談しやすい人に相談をしていただき、関係課と連携し、繋いでいく体制を作っていきたいと考える。

古川副課長： 2点目の春日小学校の放課後児童クラブについて、令和7年度は平日利用で200人程度、長期休暇になると70～80人ほど増えると想定している。現在は、プレハブの施設と校内の1・2階の図書室、1階の少人数教室を兼用している。当事業において、現在、畑となっているグラウンドの端に新たな施設を建築する予定としており、100名程度の受入れを想定している。あわせて校内の多目的ホールを整備し、新施設と一体利用することで放課後児童クラブの効率的な運営を考えている。多目的ホールの整備では、エアコンを設置し50名程度を受入れ、学校と併用しながら活用していくが若干不足するため、図書室2室、少人数教室等も兼用利用しながら運営していく予定としている。

山崎委員： 多目的ホールは第2玄関から入れるようになっているが、現在畑となっている場所に施設を建て替えた場合、図書室から遠くなるのではないかと懸念されている。また、図書室や少人数教室に行くには距離があり、土曜日に活用する場合は別の管理者が必要にな

るのではないか。

古川副課長： 図書室等に支援員を配置し学年を分けて使っており、行き来することはないため運営に支障はないものとする。休日利用の場合、新たな施設の開設で足りるため、校内は使用しないことからセキュリティ上も問題がないものとする。

安藤会長： 老朽化した施設の建て替えとあわせて、より利便性の高い使用方法をご検討いただきたい。

遠藤委員： 基本施策 3-1「学校教育環境の充実」について、生徒指導支援員や介護員、教育補助員などを増やしていただきありがたい。また、学校栄養職員が定数であることは理解しているが、食物アレルギーは子どもの命に関わることであるため、市で工夫し増やしていただきたい。現在は月に 1～2 回、訪問があった時をお願いをしており、学校栄養職員が不在の時は、職員で分担しているため検討していただきたい。

安藤会長： 事業の拡充の検討事項に含めてほしいということによいか。

遠藤委員： その通りである。

清水副課長： 学校の切実な状況は我々も把握している。関係課である教育総務課と連携し毎年機会を捉え、国や県へ定数の改善要望をしているところである。内部の人的支援については引き続き検討していく。

荻野委員： 資料 2 の No1「高校生等通学定期券購入費補助金」について、ありがたく思う反面、場所によってはバスの利用ができない地域がある。自身も子どもの送迎をしているが、交通が集中しているため朝は渋滞しており、特に冬場は早く家を出る必要がある。働く立場として、そのようなことに対しても予算を回し対応していただけると、バス利用ができない家庭にとってはありがたいと思われる。

和栗副所長： 担当課に申し伝える。

安藤会長： 令和 7 年度の予算案について説明をいただいた。全体としてデジタル化が進んでいく方向での拡充策が多く見られる。No4

「母子健康手帳アプリ「母子モ」の機能拡充」やNo6「地域子育て相談機関」など、より気軽にネット上から相談に繋がる機会の拡充が進んでおり、さらに進めていただきたいと思う。その一方で、ネットリテラシーやデジタルリテラシーなどの課題もあるが、相談に繋がる間口を広げる手段としてデジタル化を拡充していくとともに、対面での相談機会等、色々な場面で気付いて相談に繋げていくような人が機能する仕組み等の両方向で全体的な事業を組み立てられると良いと考える。

ウ 教育・保育施設の利用定員について

田中係長：資料 3-1、資料 3-2 により説明

(意見・質問なし)

エ その他

和栗副所長： 子ども・子育て委員について、令和 7 年度は改選の年ではないが、各団体の推薦により就任している委員について、年度の切り替えにより変更となる団体もあると思われる。

変更がある場合、本会議終了後に申出いただきたい。

9 問合せ先

こども・子育て部こども家庭センター企画管理係

TEL：025-520-5725（直通）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp